

埼玉県電話相談窓口 「子どもスマイルネット」に相談してみませんか？



埼玉県マスコット
「コバトン」
「さいたまっち」

子どもスマイルネットは、いじめや体罰、子育てなど、子供（原則18歳未満）に関わるあらゆる悩みについて、県民の方から電話相談を受ける埼玉県の窓口です。
いじめのこと、友達のこと、学校のこと、家庭のことなど、どんな悩みでもOK！
お子さんも、保護者の方もお気軽に御相談ください。
名前は言わなくて大丈夫！ 秘密は守ります。
相談は無料。（電話料金はかかります。）

●いじめや体罰など、子供の権利侵害に関する相談については、希望により「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が面接相談（予約制）を行い、関係機関と協力しながら問題の解決に取り組みます。

子供からの相談(例)

- ・クラスでいじめられている
- ・急に仲間はずれにされた
- ・先輩や友達から暴力を受けている
- ・体罰が怖い
- ・先生や親からひどい言葉を言われた

保護者からの相談(例)

- ・子育てがうまくいかない
- ・子育てのストレスで子供をかわいいと思えない
- ・子供が学校に行きたくないと言い出して不安

相談専用電話番号 048(822)7007

- 相談時間 10時30分～18時 毎日（祝日・年末年始を除く）
- 詳細はホームページで確認してください。

子育て支援課
児童に係る福祉手当
等のお知らせ

児童手当
家族等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な成長に資するため、中学校修了前までの子どもを養育している方に支給される制度です。

◆次の場合でも手当を受けることができます。

- ・離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給されます。
- ・児童が海外に住んでいる場合は、その父母が町内で児童を養育している方を指定すればその方（父母指定者）に支給されます。
- ・児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給されます。
- ・児童が施設入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則施設の設置者や里親などに支給されます。

【今月は現況届提出月です】
現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。提出がない場合には、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますので、忘れずに提出してください。

現在手当を受けている方には、現況届を郵送します。お手元に届きましたら、子育て支援課まで提出してください。なお、公務員の方は、職場での手続きになります。

児童扶養手当

離婚、死別、遺棄などの理由で父母と生計を同じくしていないか、父母が一定の障害の状態にある児童（18歳になった年の年度末まで。ただし、一定の障害のある場合は20歳未満）の父または母または主として生計を維持している養育者に支給される手当です。

◆次のような場合は手当を受けることはできません。

- ・申請する方や児童が日本国内に住所がないとき。
- ・児童が児童福祉施設などに入所しているとき。
- ・受給資格者、配偶者または生計を同じくする扶養義務者の前年所得が一定額以上のとき。

●児童が障害による公的年金を受けることができるとき。

問合せ 子育て支援課 児童福祉担当 ☎62-0825

特別児童扶養手当

精神又は身体に一定の障害がある20歳未満の児童を育てている保護者のうち、主として生計を維持している方に支給される手当です。

◆次のような場合には手当を受けることはできません。

- ・申請する方や児童が日本国内に住所がないとき。
- ・児童が児童福祉施設などに入所しているとき。
- ・受給資格者、配偶者または生計を同じくする扶養義務者の前年所得が一定額以上のとき。

※平成10年3月31日以前に手当の支給要件に該当したものの、手当の申請をしていなかった場合は、原則として申請をすることができませんのでご注意ください。

金泉寺のあじさいが見頃を迎えます ～笑ってみれば花も微笑む～



※今年のあじさい

大字越畑にある金泉寺で、あじさいの花が見頃を迎えます。

散策路には、所々に住職の名言があり、一つひとつ読みながら巡るのも楽しみの一つです。

梅雨の時期を美しく彩る花 あじさいを觀賞しませんか。

今年の開花は2週間ほど早いそうです。6月24日(日)には、あじさい祭りが開催され、嵐山オカリナによる演奏が行われます。

住 所 大字越畑1122

問合せ 塚本 ☎62-3178

羊の毛刈りを体験したよ たいよう保育所



大字大蔵にある「たいよう保育所」で、専門家の指導により園児による毛刈りを行いました。初めての毛刈り体験に園児は大満足でした。



こまおうだいこ あらし
「駒王太鼓 嵐」が、埼玉県大会で優勝し、3月25日、日本太鼓ジュニアコンクール（石川県金沢市）に出場しました。

「駒王太鼓 嵐」は、嵐山太鼓祭りをはじめ、町内外の記念式典、小中学校での体験教室など各種イベントでの太鼓演奏に積極的に取り組んでいます。

日本太鼓ジュニアコンクールで
入賞しました



紺綬褒章は、国、地方公共団体または公益団体に対し、一定基準の寄附をされた個人・団体に授与されるものです。

根岸富雄様（平澤・写真右）は、平成元年に、山で大怪我をされた際、救助に当たられた日本赤十字社に対し、改めて感謝の気持ちを込めて寄附をされました。

また、アサヒロジスティクス株式会社様（さいたま市・写真左）並びにエイエルエム株式会社様（さいたま市）は、菅谷の会社跡地に交通公園（おりがみ公園）を造成し、町に寄附をしていただきました。誠にありがとうございます。

紺綬褒章の荣誉に輝きました

